

# 三次市道路舗装維持修繕計画

令和8年3月

三次市

## 目 次

1. 舗装の現状 .....	2
1.1 管理道路の現状 .....	2
1.2 舗装維持修繕予算の現状 .....	3
1.3 舗装の現状 .....	4
2. 舗装の維持管理の基本的な考え方 .....	5
2.1 舗装管理の基本方針 .....	5
2.2 管理道路の分類（グループ分け） .....	5
1) 道路の分類方法 .....	5
2) 分類Cの道路 .....	6
2.3 管理基準 .....	8
2.4 点検方法・点検頻度 .....	8
1) 点検の種類 .....	8
2) 管理区分と調査方法 .....	8
3) 健全性の診断 .....	9
4) 定期点検による評価 .....	9
3. 診断結果に基づく舗装修繕計画 .....	10
3.1 診断結果 .....	10
3.2 対策必要箇所の選定 .....	11
3.3 計画期間 .....	11
3.4 対策内容 .....	11
3.5 計画期間内の修繕費用の見通し .....	11

## 1. 舗装の現状

### 1.1 管理道路の現状

三次市が管理する道路は約1,914kmあり、そのうち84.3%が舗装された道路です。市内の舗装は年々整備していますが、都市化の進展に伴う交通状況の変化や経年劣化などから、老朽化の進行に対し、修繕が追いつかないのが現状です。今後、ますます維持管理コストが増加することが想定されることから、維持管理の合理化が求められています。

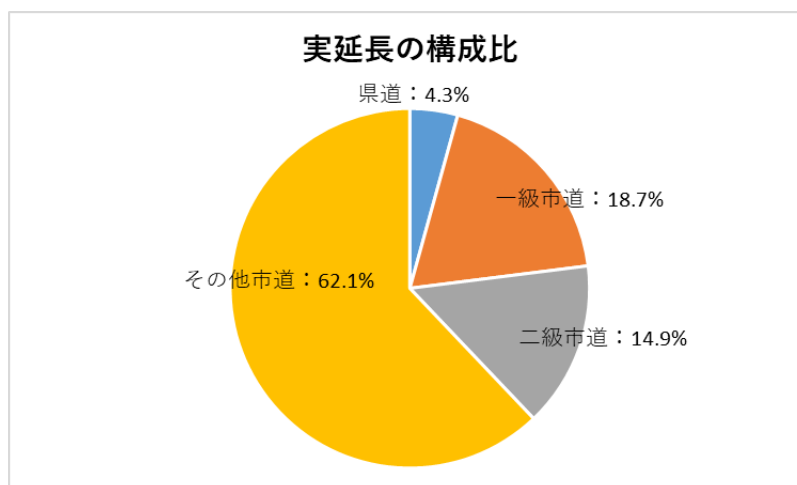
このような状況の中で、効率的・計画的な維持管理を適切に行うために、舗装の長寿命化を図り、維持管理コストを縮減し、長期的な計画により事業費を平準化することを目的として、「道路舗装維持修繕計画」を平成30年に策定し、舗装修繕を推進してきました。

今後もこれまでの取り組みを引き続き推進し、計画的かつ効率的な舗装修繕を実施していくことで、道路利用者の安全・安心を確保することに努めます。

道路区分ごとの施設延長等（令和7年3月31日現在）

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		As 舗装	Co 舗装	
県道	82.7 km	82.6 km	0.1 km	100.0%
1級市道	358.5 km	342.0 km	3.4 km	96.3%
2級市道	284.7 km	256.8 km	4.5 km	91.8%
その他市道	1,187.6 km	890.1 km	34.5 km	77.9%
計	1,913.5 km	1,571.5 km	42.5 km	84.3%

※As舗装に簡易舗装を含む



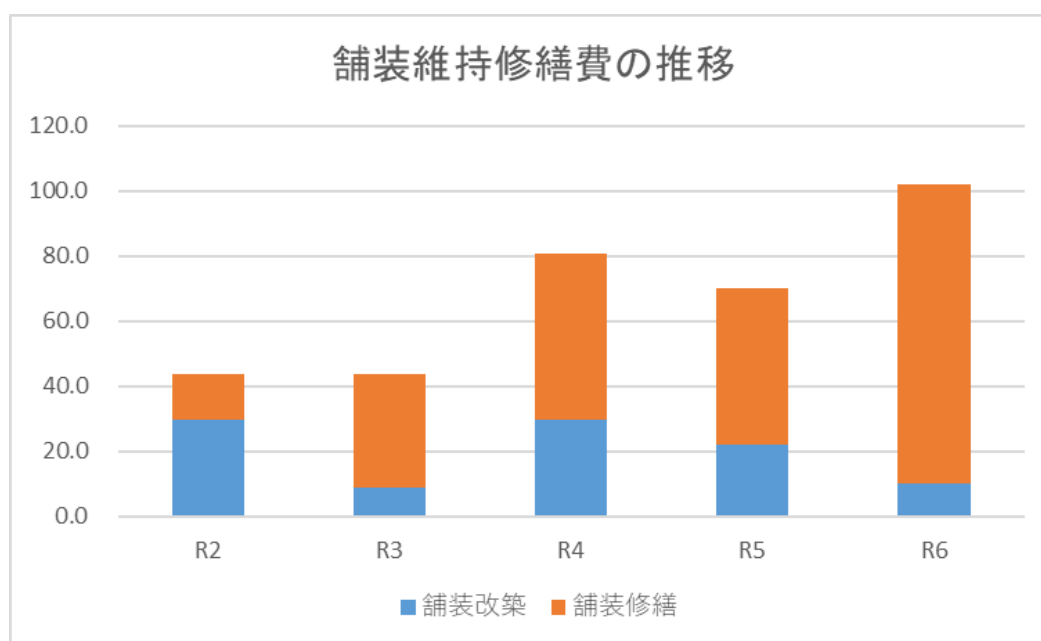
## 1.2 舗装維持修繕予算の現状

三次市の舗装維持修繕予算は、舗装改築に係る予算が年々減少傾向にある一方で、R2年度以降は舗装修繕に係る予算が増加しており、舗装維持修繕予算の約7割を占めるようになっていきます。今後、ますます厳しくなる財政状況の中で、舗装維持修繕予算が今まで以上に増えていくことが予想され、効率的・効果的な舗装維持修繕の計画が必要になってきます。

舗装維持修繕費の推移

金額：百万円

	R2	R3	R4	R5	R6
舗装改築	29.7	8.9	29.8	21.8	10.2
舗装修繕	14.1	34.7	50.9	48.3	91.8
合計	43.8	43.6	80.7	70.1	102.0



参考：舗装工事の種別ごとの内容

舗装改築・・・路盤を含めた舗装打換え工事

舗装修繕・・・オーバーレイ（切削オーバーレイ含む）および路盤を含めない舗装打換え工事

### 1.3 舗装の現状

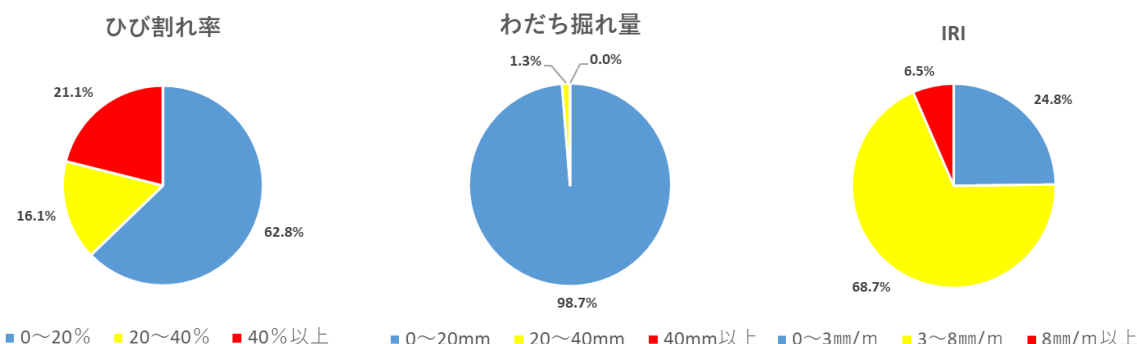
平成25～26年度に路面性状調査※1 延長約696kmを実施しました。令和7年度には重要路線の路面性状調査延長約95kmを実施しました。路面性状調査の結果、市内の主要な道路全体の平均舗装のひびわれ量（ひびわれ率）は19.4%、平均わだち掘れ量（わだちの深さ）は5.1mm、平均縦断凹凸（IRI※2）4.2mm/mとなっています。

今回の調査路線について、前回調査結果と比較すると、平均舗装のひびわれ率、平均わだち掘れ量および平均縦断凹凸（IRI）はいずれも改善傾向が確認されており、これまで本市が実施してきた計画的な舗装修繕の効果が現れているものと考えられます。

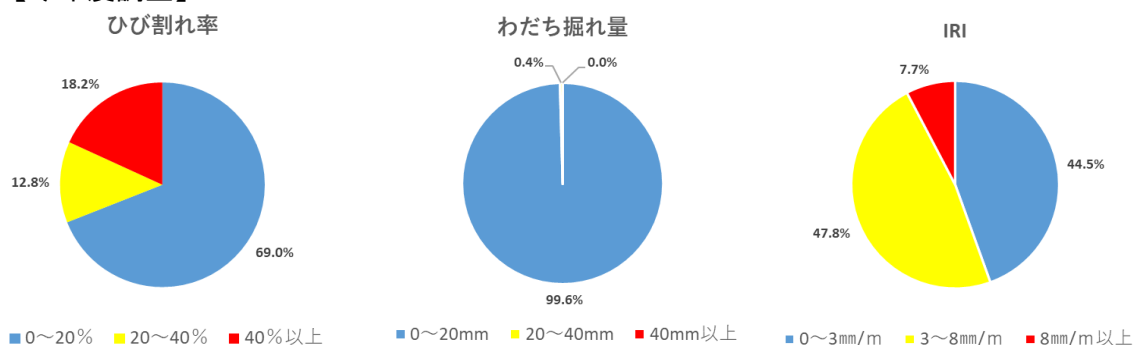
上記以外の路線につきましては、歩行者を含む交通量は主要な道路と比較して少なく、道路の路盤・路床までの破損は少ないため、路面性状調査の委託調査までに行っていません。しかしながら、道路表面の劣化によるひび割れ・ポットホールなどが多く、日常の市職員による目視点検パトロールおよび、市民等から寄せられた情報をもとに修繕箇所の確認・修繕を実施しています。

- ※1 路面性状調査：国土交通省策定の舗装点検実施要領に基づき、舗装のひびわれ量（ひびわれ率）並びに、わだち掘れ量（わだちの深さ）、及びIRI（縦断凹凸）を把握するもの。
- ※2 IRI（縦断凹凸）：IRI（International Roughness Index：国際ラフネス指数）は、舗装の平坦性（乗り心地）を客観的に評価する尺度として、1986年世界銀行より提案された指標です。

#### 【前回調査】



#### 【今年度調査】



	ひび割れ率			わだち掘れ量			縦断凹凸 (IRI)		
	0～20%	20～40%	40%以上	0～20mm	20～40mm	40mm以上	0～3mm/m	3～8mm/m	8mm/m以上
前回調査	62.8	16.1	21.1	98.7	1.3	0.0	24.8	68.7	6.5
今回調査	69.0	12.8	18.2	99.6	0.4	0.0	44.5	47.8	7.7
差	6.2	-3.3	-2.9	0.9	-0.9	0.0	19.7	-20.9	1.2

## 2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

### 2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画に基づき、点検結果に応じた適切な処置を行うことにより、長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

### 2.2 管理道路の分類（グループ分け）

#### 1) 道路の分類方法

道路の分類にあたっては、「舗装点検要領 平成 28 年 10 月 国土交通省道路局」を参考に分類Cまたは分類Dに区分します。

道路分類の考え方

分類	対象道路の考え方	
	対象となる道路	道路の特徴
分類Cの道路	・重要道路	交通量、大型車交通、バス路線の有無及び都市計画道路の指定状況を踏まえ、本市の交通ネットワークを支える重要性の高い路線
分類Dの道路	・上記以外の道路	主に生活道路

#### <参考>

道路の分類イメージ		
特性	分類	主な道路※1 (イメージ)
・高規格幹線道路等 (高速走行など求められるサービス水準が高い道路)	A	高速道路
・損傷の進行が速い道路等 (例えば、大型車交通量が多い道路)	B	直轄国道
・損傷の進行が緩やかな道路等 (例えば、大型車交通量が少ない道路)	C	政令市一般道路 補助国道・県道
・生活道路等 (損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命)	D	市町村道 (三次市管理)

※1：分類毎の道路選定は各道路管理者が決定（市町村道であっても、道路管理者の判断により分類Bに区分しても差し支えない）

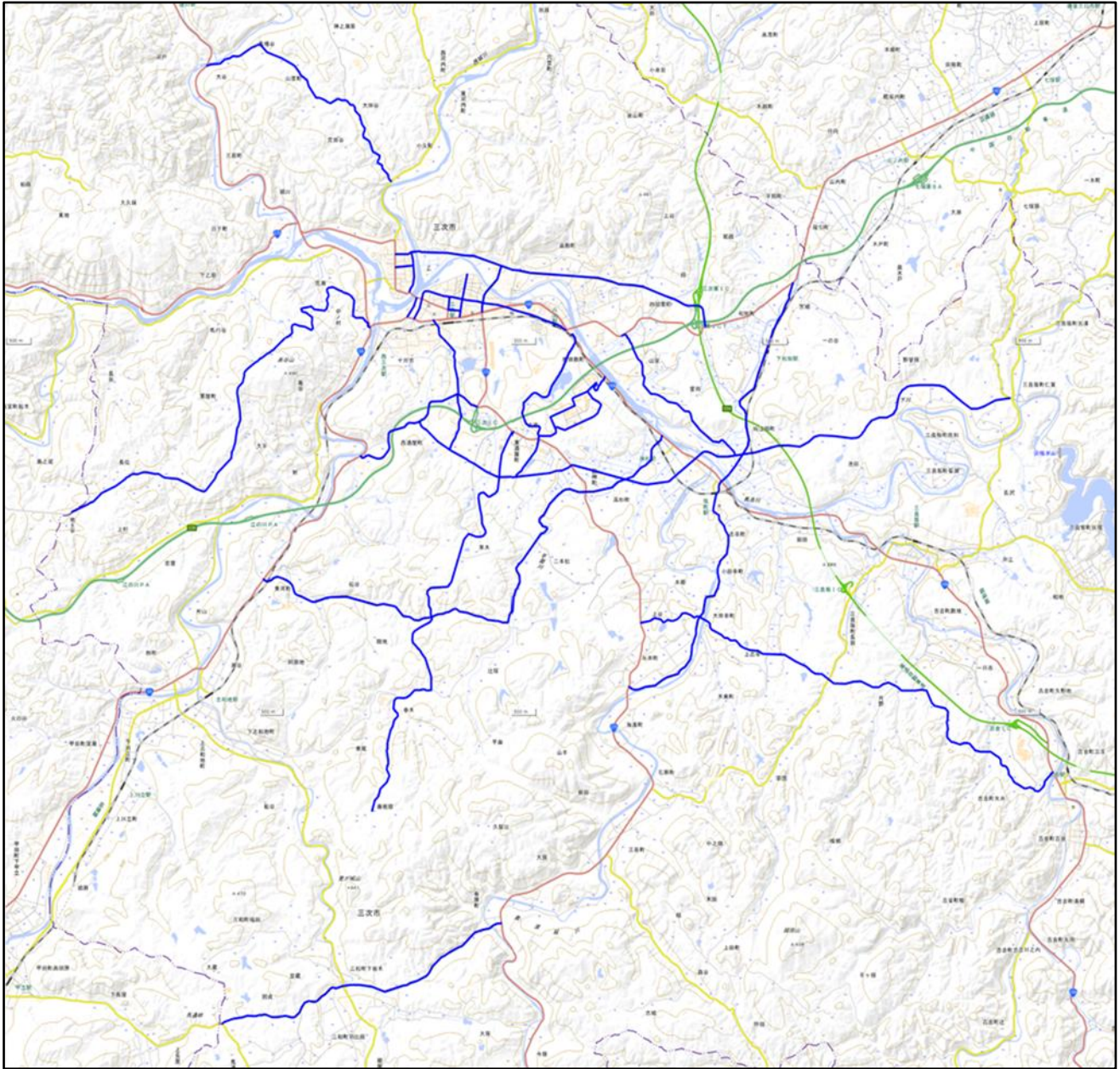
「舗装点検要領 平成28年10月 国土交通省道路局」より引用

2) 分類Cの道路

三次市における分類Cの道路は、次のとおりとします。

種別	路線種	路線名	地区	延長 (m)
県道	一般	和知三次線	三次・八次	6,835.6
市道	1級	松原通り線	三次	740.6
県道	一般	和知塩町線	和田	4,244.7
市道	1級	京蘭寺十日市線	十日市	378.3
市道	1級	中原下本谷線	十日市・酒屋	1,522.0
市道	1級	中畦七日市線	八次	2,390.5
市道	1級	鷹ノ巣線	酒屋	900.0
市道	1級	西酒屋仁賀線	酒屋・神杉・和田・三良坂	13,248.0
県道	一般	穴笠三次線（上原願万地線）	十日市・三次	938.7
市道	1級	大内旭町線	三次	353.4
県道	一般	羽出庭三良坂線	川西・三和	6,306.1
県道	一般	三次インター線	酒屋	3,125.3
県道	一般	青河江田川之内線	青河・神杉	10,778.5
市道	1級	宗祐線	八次・酒屋	3,693.0
市道	1級	三次山家線	三次	5,298.9
市道	1級	高北線	栗屋	9,968.1
市道	1級	東酒屋籐根原線	酒屋	8,633.7
市道	1級	救太才線	十日市	795.8
市道	1級	海田原田幸線	田幸・吉舎	10,180.2
市道	2級	松ヶ迫上掛原線	八次	1,492.0
市道	2級	丸畠砂脇線	酒屋	1,067.2
県道	一般	糸井塩町線	田幸	5,186.8
市道	1級	十日市堂山線	十日市	3,449.6
市道	1級	山家線	和田・八次	3,538.6
市道	1級	野尻救線	十日市	491.6

### 分類 C 路線 位置図



地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

### 2.3 管理基準

管理指標は、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性を管理基準とし、「舗装点検要領 平成28年10月 国土交通省道路局」に基づき、次のとおりとします。

管理基準値	評価	診断結果
ひび割れ率 : 0～20% わだち掘れ量 : 0～20mm 平坦性 : 0～ 3mm/m	現時点で補修の必要性無し	区分Ⅰ
ひび割れ率 : 20～40% わだち掘れ量 : 20～40mm 平坦性 : 3～ 8mm/m	今後劣化が進行するため 表層の対策が必要	区分Ⅱ
ひび割れ率 : 40%以上 わだち掘れ量 : 40mm以上 平坦性 : 8mm/m以上	早急に対策が必要	区分Ⅲ

### 2.4 点検方法・点検頻度

#### 1) 点検の種類

点検手法は「舗装点検要領 平成28年10月 国土交通省道路局」に基づき、車上からの目視による方法や、路面性状測定車による方法、簡易な機器による方法等でおこないます。車上からの目視での点検が困難な場合は、降車して目視するなど、他の手法との併用を行います。

#### 2) 管理区分と調査方法

膨大な施設ストックに対して、効率的・効果的に路面性状の把握を行うため、道路種別、道路幅員等による分類の分けを以下の表のとおり行い、各分類の道路特性に応じた路面性状について、調査を行います。

舗装の分類

分類の分け	
分類	延長（割合）
分類Cの道路	約 105.6km (5.5%)
分類Dの道路	約1,807.9km (94.5%)

点検方法

	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	路面性状調査	1年に1度程度
分類Dの道路	巡視の機会を通じた 路面性状把握	適宜

### 3) 健全性の診断

診断による路面の状態の判定は、点検で得られた情報を基に診断しますが、大きくは、以下の3区分に分類します。なお、診断の結果、路面状態が修繕段階(Ⅲ)と診断された箇所については、必要に応じて詳細調査(FWD調査<sup>※3</sup>等)を実施し、路盤の健全性等を診断します。

※3 FWD調査：重錘を落下させて舗装に衝撃荷重を与え、そのときのたわみ量を測定することで舗装構造の支持力や健全度を評価する調査。

#### 路面状態の区分

診断区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。
	(Ⅲ-1 表層等修繕)	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合 (路盤以下の層が健全であると想定される場合)
	(Ⅲ-2 路盤打換等)	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合 (路盤以下の層が損傷していると想定される場合)

### 4) 定期点検による評価

分類Cの道路については、点検により得られた路面の状態を以下の基準により評価し区分します。

#### 定期点検の評価基準

分類 C	<ひび割れ>		
	診断区分 I (健全)	診断区分 II (表層機能保持段階)	診断区分 III (修繕段階)
	ひび割れ率 0~20%程度	ひび割れ率 20~40%程度	ひび割れ率 40%程度以上
	<わだち掘れ>		
	診断区分 I (健全)	診断区分 II (表層機能保持段階)	診断区分 III (修繕段階)
	わだち掘れ量 0~20mm程度	わだち掘れ量 20~40mm程度	わだち掘れ量 40mm程度以上
	<縦断凹凸>		
	診断区分 I (健全)	診断区分 II (表層機能保持段階)	診断区分 III (修繕段階)
	IRI=0(完全平坦) ~3 mm/m 程度	IRI=3~8 mm/m 程度	IRI=8 mm/m 程度以上

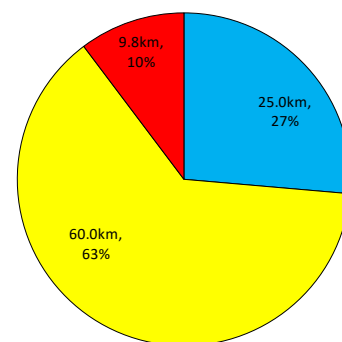
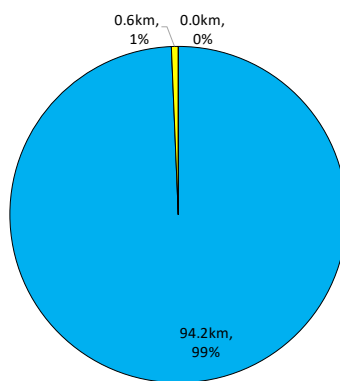
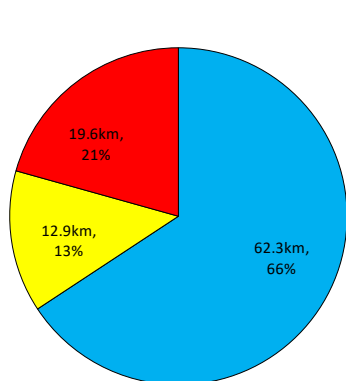
### 3. 診断結果に基づく舗装修繕計画

#### 3.1 診断結果

上記までの考え方にに基づき、令和7年度に実施した路面性状調査車による点検（調査延長 L=95 km）の診断結果は以下のとおりです。

診断結果（調査延長 L=95 km）

	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
ひび割れ	62.3 km	12.9 km	19.6 km
わだち掘れ	94.2 km	0.6 km	0.0 km
IRI	25.0 km	60.0 km	9.8 km



ランク	評価内容	ひび割れ率 (%)
Ⅰ	損傷レベル小	20.0未満
Ⅱ	損傷レベル中	20.0～39.9
Ⅲ	損傷レベル大	40.0以上

ランク	評価内容	わだち掘れ量 (mm)
Ⅰ	損傷レベル小	20.0未満
Ⅱ	損傷レベル中	20.0～39.9
Ⅲ	損傷レベル大	40.0以上

ランク	評価内容	IRI (mm/m)
Ⅰ	損傷レベル小	2
Ⅱ	損傷レベル中	3～7
Ⅲ	損傷レベル大	8以上

### 3.2 対策必要箇所を選定

対策必要箇所は、点検により得られた路面の状態（損傷度）や路線の重要度等の条件から総合的に判断した上で優先箇所を選定し、予算に応じて順次補修を実施します。

### 3.3 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、5年（令和8年度～令和12年度）とします。

### 3.4 対策内容

Ⅲ－1については、表層等修繕（路盤を含めない舗装打ち換え工事（オーバーレイ切削オーバーレイ等）を施工し、Ⅲ－2については、路盤打換等（路盤を含めた打ち換え工事（路上再生路盤工等）を施工します。

### 3.5 計画期間内の修繕費用の見通し

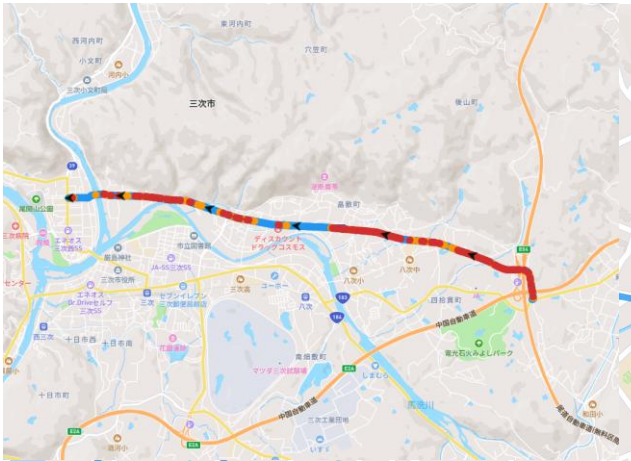
修繕費用は、路面性状調査の結果に基づく対策箇所の延長から、約14億円を想定しています。

種別	路線種	路線名	地区	修繕延長	診断結果	修繕方法	概算工事費(千円)
県道	一般	和知三次線	三次・八次	1,790.0	Ⅲ－2	改築	225,000
市道	1級	中原下本谷線	十日市・酒屋	810.0	Ⅲ－2	改築	110,000
市道	1級	松原通り線	三次	280.0	Ⅲ－1	修繕	23,000
県道	一般	和知塩町線	和田	860.0	Ⅲ－1	修繕	52,000
市道	1級	京蘭寺十日市線	十日市	50.0	Ⅲ－1	修繕	3,800
市道	1級	中畦七日市線	八次	760.0	Ⅲ－1	修繕	43,000
市道	1級	鷹ノ巣線	酒屋	510.0	Ⅲ－1	修繕	25,000
市道	1級	西酒屋仁賀線	酒屋・神杉・和田・三良坂	2,850.0	Ⅲ－1	修繕	92,000
市道	1級	大内旭町線	三次	230.0	Ⅲ－1	修繕	18,000
県道	一般	羽出庭三良坂線	川西・三和	2970.0	Ⅲ－1	修繕	285,000
市道	1級	宗祐線	八次・酒屋	1530.0	Ⅲ－1	修繕	99,000
市道	1級	海田原田幸線	田幸・吉舎	3790.0	Ⅲ－1	修繕	131,000
市道	2級	丸畠砂脇線	酒屋	450.0	Ⅲ－1	修繕	31,000
県道	一般	糸井塩町線	田幸	1650.0	Ⅲ－1	修繕	100,000
市道	その他	八次15号線	八次	1350.0	Ⅲ－1	修繕	20,000
県道	一般	若屋秋町線	粟屋町	1980.0	Ⅲ－1	修繕	12,000
市道	その他	酒河38号線	酒屋	1200.0	Ⅲ－1	修繕	68,000
						合計	1,337,800

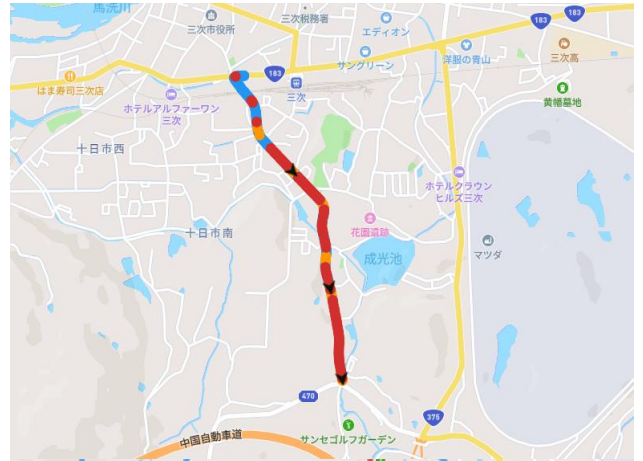
上記費用はあくまでも想定概算であり、計画期間5年間の修繕費用については、個別箇所毎の診断結果を踏まえ効率的な措置を行うとともに、定期的実施する路面性状調査の結果による路面状況の変化や、診断区分がⅢ－1からⅢ－2へ進行するなどの状況も考慮し、予算の平準化に配慮しながら各年度の対策費用を検討するものとします。

# 対策箇所診断区分

県道和知三次線



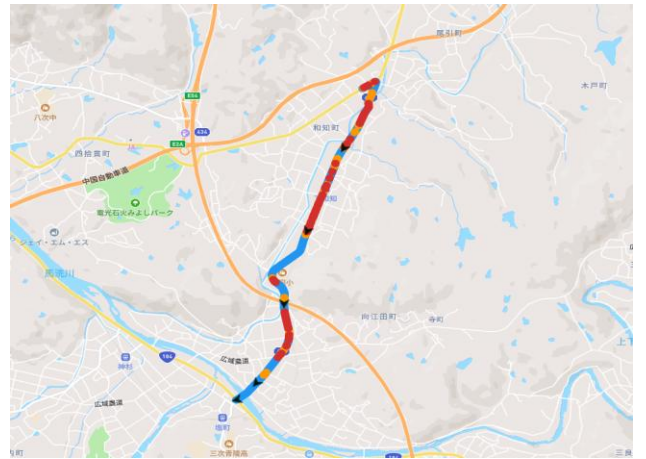
市道中原下本谷線



市道松原通り線



県道和知塩町線



市道京蘭寺十日市線



市道中畦七日市線



— 区分Ⅰ

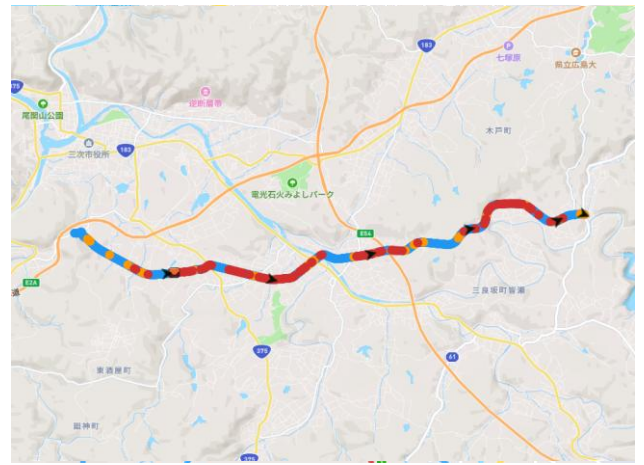
— 区分Ⅱ

— 区分Ⅲ

市道鷹ノ巣線



市道西酒屋仁賀線



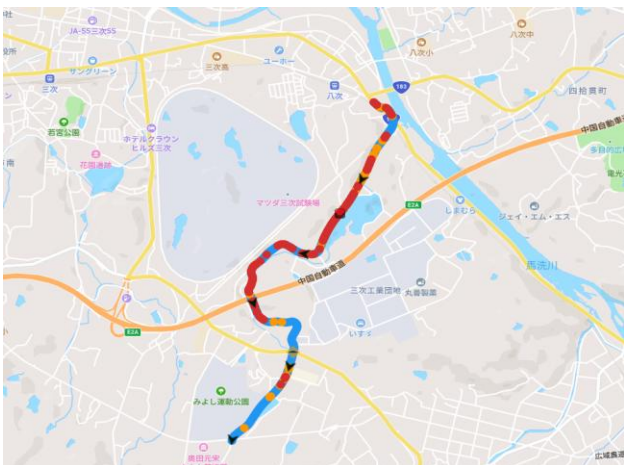
市道大内旭町線



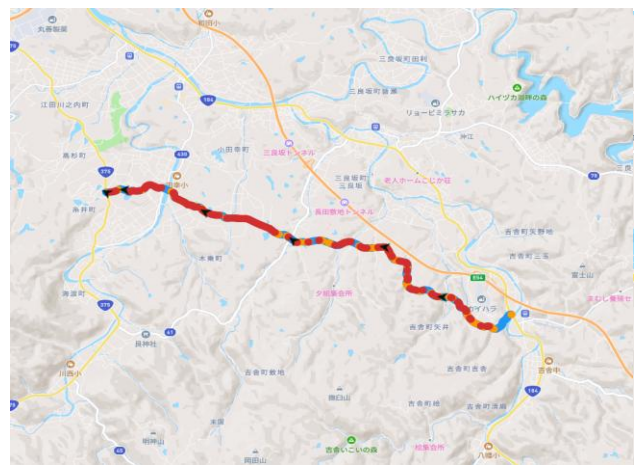
県道羽出庭三良坂線



市道宗祐線

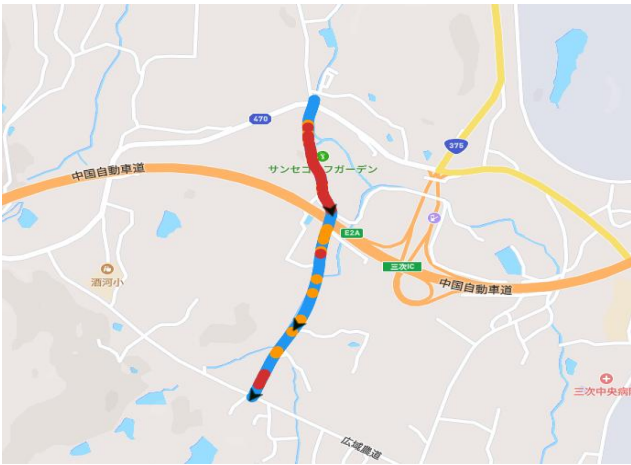


市道海田原田幸線

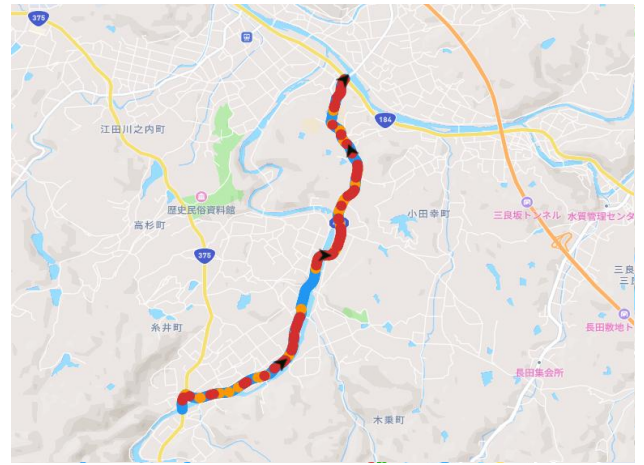


——— 区分Ⅰ
 ——— 区分Ⅱ
 ——— 区分Ⅲ

市道丸島砂脇線



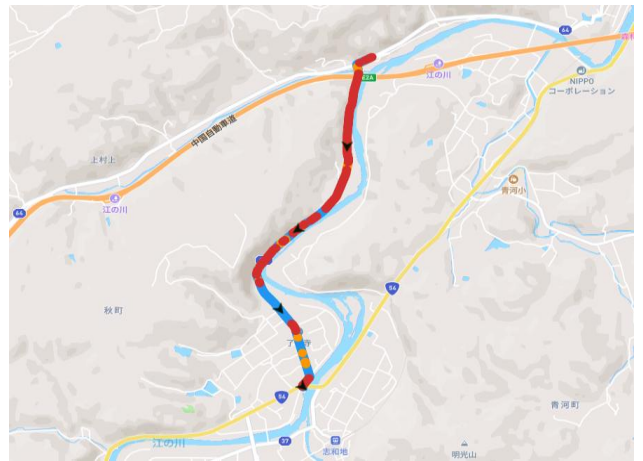
県道糸井塩町線



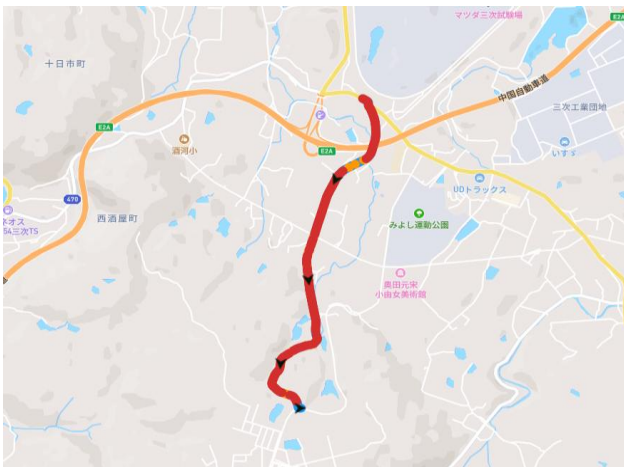
市道八次15号線



県道若屋秋町線



市道酒河38号線



— 区分Ⅰ
 — 区分Ⅱ
 — 区分Ⅲ